

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表について

【衛生専門課程総合美容科】

授業計画書の作成・公表に係る取組の概要

シラバスは例年の授業内容を省みて作成していく。前年度の比較により学生の理解が得にくかった部分などがあれば、授業の進行速度・内容を改めたシラバスを作成し、次年度の4月の更新時に修正する。国家試験課題である学科科目・実技科目の全てにおいて、教科書や配布物、校内の期末試験・卒業試験の結果、近年の国家試験の結果と出題傾向等を確認しながらシラバスの作成と見直しを行う。

国家試験科目でない実技の面では、企業と連携し、特別講師や担当教員から最新の美容技術を学びそして、資格取得の為の検定があればその出題傾向を分析し、検定の合格に重点をおいたシラバスを作成する。

シラバス作成は本校教員の学科担当者と担任及び教務主任が行い、校長の確認を得て確定させる。本校のホームページ内の情報公開ページにて誰でも閲覧が可能な状態で公表することとしている。詳細は各シラバスに記載

授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

学科・実技とも各教科60点、定期試験等の平常テストも加え評価する。1年間を3学期に分けており、学期ごとに中間試験と期末試験を行う。また、2学期からは隔週で学科模試を行い、実技についても、3学期に美容師国家試験のシミュレーションテストを行う。

実技試験（衛生面・技術面）の評価の基準としては、国家試験同様の内容で行う。衛生面では、衛生措置の基準・消毒設備を国家試験同様に行っているかの確認。

技術面では、規定されている時間通りに作品が完成しているかの確認を行う。

学科試験では、関係法規・制度、運営管理、衛生管理、保健、化粧品化学、美容技術理論・文化論の科目が定められた点数に達しているかで評価を行う。

実技試験及び学科試験（国家試験科目の平均点）60点以下の場合は、追試・補習レポートを実施する。

実技試験の追試の場合は本試験同様に行う。完成した作品が合格基準に満たない場合は、実技補習を行い合格基準に適する作品完成の指導を行う。

学科試験の追試の場合は、各学科担当から追試・レポートの課題を該当学生に提出させるように指導を行い課題が終了後、本試験の追試を行う。また合格基準に満たない場合は補習等を行う。

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要

実技科目の成績評価の客観的な指標の設定としては、各学年の3学期の修了式あるいは卒業式が終了した後、1学期期末試験、2学期期末試験、3学期期末試験あるいは卒業試験の試験結果においての点数100点～90点をAA、88点～80点をA、78点～70点をB、68～60点をCとして評価し58点以下の追試者・補習者には合格基準に達した場合Dと評価をする。

学科科目の成績評価の客観的な指標の設定としては、各学年の3学期の修了式あるいは卒業式が終了した後、1学期期末試験、2学期期末試験、3学期期末試験あるいは卒業試験の試験結果において、関係法規・制度、運営管理、衛生管理、保健、化粧品化学、美容技術理論、文化論の（国家試験科目の平均点）合格点を100点満点中60点以上として算出する。60点以下の場合は、追試やレポートを行い、合格基準に達した場合60点と評価する。

評価された成績は、3月下旬～4月中に課程・科・学年で分けて科目毎に分析することとする。

分析すると共に分布図を作成し、学生の理解の傾向や学生全体を通じての苦手科目の把握を行ったうえで、シラバスの作成や今後の美容師国家試験の対策に役立てることとしている。

公表方法としては本校のホームページ内の情報公開ページにて誰でも閲覧が可能な状態で公表することとしている。この評価方法は、各学生が就職希望先に提出する成績表にも使用される為、毎年変わることはない。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

履修時間数が2年間で2010時間以上、学科・実技とも定期試験で60点以上の成績を修め、尚且つ卒業認定基準を満たした者を卒業と認める。

卒業年度においては、学期ごとの試験に加え、卒業認定試験を行い、指導判定は本校の美容師国家試験委員が中心に行う。

【衛生専門課程トータルネイル科】

授業計画書の作成・公表に係る取組の概要

シラバスは例年の授業内容を省みて作成していく。前年度の比較により学生の理解が得にくかった部分などがあれば、授業の進行速度・内容を改めたシラバスを作成し、次年度の4月の更新時に修正する。ネイルサロンで必要とされる学科科目・実技科目の全てにおいて、教科書や配布物、校内の期末試験・卒業試験の結果、近年のネイル検定3級、2級の結果と出題傾向等を確認しながらシラバスの作成と見直しを行う。1学期から3学期まで、JNEC ネイリスト技能検定3級、2級、1級取得を目指し、JNA ネイリスト協会発行テキストを元に学科、実技をデモンストラーションにて指導を行う、また JNA ネイリスト協会発行 DVD を使用し検定の合格に重点をおいたシラバスを作成する。2学期から上記 JNEC ネイリスト技能検定試験の授業と並行して、JNA ジェルネイル技能検定試験内容の授業を行っている。JNA ネイリスト協会発行テキスト、DVD を使用し学科、実技の指導、練習を行う。その他、検定毎に検定対策に特化した授業を行う。(時間を計って技術を行う練習等) サロンワークに必要な技術として、爪の状態に合わせた様々なリペア、長さ出し技術(ジェルネイル、アクリルネイル)、フットネイル、フットジェルネイル、エアーブラシ、様々なジェルネイルアート技術等を授業計画に取り入れているシラバスの作成。

シラバス作成は本校教員の学科担当者と担任及び教務主任が行い、校長の確認を得て確定させる。本校のホームページ内の情報公開ページにて誰でも閲覧が可能な状態で公表することとしている。詳細は各シラバスに記載

授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

学科・実技とも各教科 60 点、定期試験等の平常テストも加え評価する。

1 年を 3 学期に分けており、学期ごとに期末試験を行う。

各ネイル検定取得を目指している為、1 学期は JNEC ネイリスト技能検定試験 3 級の学科・実技内容を期末試験内容に取り入れ、検定取得に役立てながら、学修意欲の把握に努めている。

2 学期においては、JNEC ネイリスト技能検定試験 2 級の学科・実技内容、JNA ジェルネイル検定試験初級の学科、実技内容を期末試験内容に取り入れている。

3 学期においては JNEC ネイリスト技能検定試験 1 級の学科、実技内容の他、サロンワークに必要な消毒法、プロフェッショナルイムズ等、1 年を通して学んだ総合的な学修成果を評価する内容となっている。

学期ごとに行う期末試験において学科・実技とも各教科 60 点以下だった場合、追試を行う。また、学修意欲把握の為、各検定前に宿題出題、検定後はレポートを提出させている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

実技科目の学科科目の成績評価の客観的な指標の設定としては、学年の3学期の修了式あるいは卒業式が終了した後、1学期期末試験、2学期期末試験、3学期期末試験あるいは卒業試験の試験結果において実技科目ではネイル技術、メイク技術、の合格点を100点満点中60点以上として算出する。60点以下の場合は、追試やレポートを行い、合格基準に達した場合には前回の点数と追試の合格点を記載し評価する。

学科科目では、香粧品、色彩、ビジネスマナー、メイク、ネイルの合格点を100点満点中の平均点60点以上として算出する。60点以下の場合は、追試やレポートを行い、合格基準に達した場合には前回の点数と追試の合格点を記載し評価する。評価された成績は、3月下旬～4月中に科で分けて科目毎に分析することとする。分析すると共に分布図を作成し、学生の理解の傾向や学生全体を通じての苦手科目の把握を行ったうえで、シラバスの作成や今後の対策に役立てることとしている。公表方法としては本校のホームページ内の情報公開ページにて誰でも閲覧が可能な状態で公表することとしている。この評価方法は、各学生が就職希望先に提出する成績表にも使用される為、毎年変わることはない。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

履修時間数が1年間で900時間以上、学科・実技とも定期試験で60点以上の成績を修め、尚且つ卒業認定基準を満たした者を卒業と認める。1学期定期試験(中間・期末)・2学期定期試験(中間・期末)及び卒業認定試験を行い、指導判定は本校に在籍する日本ネイリスト協会本部認定講師である教員が中心に行う。

【衛生専門課程トータルエステ科】

授業計画書の作成・公表に係る取組の概要

シラバスは例年の授業内容を省みて作成していく。前年度の比較により学生の理解が得にくかった部分などがあれば、授業の進行速度・内容を改めたシラバスを作成し、次年度の4月の更新時に修正する。エステティックサロンで必要とされる技術・知識、各種資格の習得のための3学期制に分けて授業を行う内容のシラバスの作成。1学期から3学期まで一般社団法人日本エステティック協会 認定エステティシャン(実技)の資格取得と一般財団法人日本エステティックセンター試験(学科)の資格取得を目指し、一般社団法人日本エステティック協会発行の新エステティック学(全6巻)を元に指導を行う事に重点をおいたシラバスの作成。

また、サロンワークに重点をおく、一般社団法人日本エステティック協会発行のDVD(フェイシャルエステティック・ボディエステティック・ワックス脱毛・コンプライアンス講座)を使用する。指導方法は、デモンストレーション後、相モデル形式で行い、実際のサロンワークや検定試験に近い形で行う事に重点をおいたシラバスの作成。その他、各学期の期末テストにて、レベルのチェックを行う。また、サロンワークは時間の管理が必要不可欠な為、時間内で十分な技術が出来るように指導する。更に、エステティックはおお客様の肌に直接触れる仕事となる為、衛生管理の徹底・皮膚の知識に重点を置いてシラバスの作成を行う。

シラバス作成は本校教員の学科担当者と担任及び教務主任が行い、校長の確認を得て確定させる。本校のホームページ内の情報公開ページにて誰でも閲覧が可能な状態で公表することとしている。詳細は各シラバスに記載

授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

学科・実技とも各教科60点、定期試験等の平常テストも加え評価する。

1年間を3学期に分けており、学期ごとに期末テストを行う。

一般社団法人日本エステティック協会認定エステティシャン(実技)・一般財団法人エステティック試験センターが制度運営を行うエステティシャンセンター試験(学科)を目指している為、その基準を元に、学科・実技内容を取り入れ、検定取得に役立てながら、学習意欲の把握に努めている。

1学期は衛生管理の徹底や皮膚学を重点的に指導し、まずは人の肌に直接触れる重要性から指導を始める。相モデルで少しずつ着実に技術や知識を深めて行く。

2学期に上記試験が行われる為、サロンワークさながらの本格的な実技内容となる。学科試験合格の為に、練習問題、過去問題集、一般財団法人日本エステティック試験センター発行のエステティシャンセンター試験 筆記試験例題集を使用する。実技試験は相モデルでの反復練習を行う。学期ごとに行う期末試験において、学科・実技試験とも各教科60点以下だった場合には、追試試験を行う。期末試験前、夏休み・冬休み、検定試験前には、宿題やレポートの提出をさせている。

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要

実技科目の学科科目の成績評価の客観的な指標の設定としては、学年の3学期の修了式あるいは卒業式が終了した後、1学期期末試験、2学期期末試験、3学期期末試験あるいは卒業試験の試験結果において実技科目ではエステ技術、ネイル技術、メイク技術、の合格点を100点満点中60点以上として算出する。60点以下の場合は、追試やレポートを行い、合格基準に達した場合には前回の点数と追試の合格点を記載し評価する。学科科目では、化粧品、栄養学、関連法規、経営学、ネイル、メイクの合格点を、100点満点中の平均点60点以上として算出する。60点以下の場合は、追試やレポートを行い、合格基準に達した場合には前回の点数と追試の合格点を記載し評価する。評価された成績は、3月下旬～4月中旬に科で分けて科目毎に分析することとする。

分析すると共に分布図を作成し、学生の理解の傾向や学生全体を通じての苦手科目の把握を行ったうえで、シラバスの作成や今後の対策に役立てることとしている。公表方法としては本校のホームページ内の情報公開ページにて誰でも閲覧が可能な状態で公表することとしている。この評価方法は、各学生が就職希望先に提出する成績表にも使用される為、毎年変わることはない。

卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

履修時間数が1年間で900時間以上、学科・実技とも定期試験で60点以上の成績を修め、尚且つ卒業認定基準を満たした者を卒業と認める。1学期定期試験（中間・期末）・2学期定期試験（中間・期末）及び卒業認定試験を行い、指導判定は本校に在籍する日本エステティック協会認定講師である教員が中心に行う。